



5月は消費者月間です

市では、消費生活相談室を設置し、専門の相談員が悪質商法による被害や製品事故の苦情など、消費生活に関する相談に対応しています。
問合せは、経済観光課消費生活係(335・4124)、または消費生活相談室(360・3316)へ。

クーリング・オフを御存じですか

クーリング・オフとは…訪問販売など、特定の取引の場合に一定期間内(8日間、または20日間)ならば契約を解除できる制度です。支払った代金は全額返金され、受け取った商品は事業者の負担で返品できます。

こんな時は、クーリング・オフできる？

Q:3日前、自宅に新聞の勧誘員が訪問してきました。「ビール券をサービスするから」などと勧められ、3か月の購読契約をしました。が、読む時間がないのでやめたいです。
A:訪問販売での契約は、書面を受け取ってから8日間は、クーリング・オフができます。なお、クーリング・オフは書面で行います。



Q:昨日、近所の店でズボンを購入しました。家に同じようなズボンがあったので返品したいです。
A:自分から店に出向いて購入した場合は、クーリング・オフはできません。



クーリング・オフの手続き

クーリング・オフをする際は、証拠を残すために…

- ハガキなどの書面でクーリング・オフする旨を通知しますが、通知を出す前に両面のコピーを取り保管します
- ポストには投函せず、郵便局の窓口から簡易書留などの記録の残る方法で出しましょう
- クレジットカードで支払った場合は、クレジット会社にも同様の通知を出しましょう



クーリング・オフの手続きで不明な点がある場合は、消費生活相談室へ

ひとりで悩まないで！消費生活相談室にご相談ください

消費生活についての心配事や悩みなどは、ひとりで悩まないで、お気軽に消費生活相談室にご相談ください。

▽日時 平日の午前10時～正午、午後1時～4時(スクエア21・女性総合館日を除く)

▽場所 スクエア21・女性総合館内

▽相談方法 電話で、または直接消費生活相談室へ

■出前講座

消費生活相談員が地域に出向いて、最近の相談事例や被害を防ぐポイントなどをお話しします。高齢者から小さなお子さんをお持ちの保護者など、対象者にあわせてお話しします。地域の集まりなどにぜひご活用ください。

消費者月間関連事業

■パネル展示

▽日時 5月21日(水)・22日(木)
午前10時～午後8時(22日は午後5時まで)

▽会場 フォーリス

▽内容 悪質商法の手口・リコール情報などを紹介したパネルの展示、

リーフレット・啓発グッズの配布

■出張消費生活相談室

▽日時 5月21日(水)・22日(木)
午前10時～正午、午後1時～4時

▽会場 フォーリス

▽内容 消費生活に関する相談
▽相談員 消費生活相談員

くらしの相談Q&A

ネット通販で注文した商品が届かない！



Q 人気ブランドの財布をインターネット通販で注文し、代金を指定の銀行口座に振り込みましたが、約束の期日を過ぎても商品が届きません。店の住所や電話番号はわからず、メールで問い合わせても返信がありません。どうしたらよいでしょうか。

A 商品の送付や返金を求めて根気強くメールを送っても一向に返信がない場合、残念ながら業者との交渉は非常に困難です。詐欺の疑いがある場合には、警察に相談するとともに、代金を振り込んだ金融機関にトラブルの経緯を伝えましょう。

また、日本の業者だと思って注文したところ、海外から粗悪なブランド模倣品が届いたという相談も多く寄せられています。

インターネット通販を利用する際は、業者の所在地や代表者氏名、電話番号などの記載を確認し、支払方法が前払いしか選べないショップは避けるなど、事前に十分注意することが大切です。

問合せは、消費生活相談室(360・3316)へ。

市長コラム 26

笑顔の府中

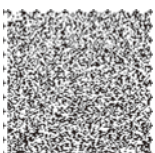
府中市長 高野 律雄

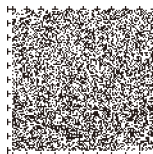
歌のまち

新年度が始まって1か月と少しが経過しました。進学や進級した児童生徒たちも新しい環境に慣れてきた頃でしょうか。でも、学習や生活のペースを上手につかめなかったり、友達との関係に悩みや課題が生じる場合もあると思います。大人が注意深く見守り、早めの解決を促す時期ともいえるでしょう。さて、本市を表す言葉として、「水と緑のまち」「歴史と文化のまち」「スポーツのまち」「美のあるまち」などがあると認識しています。が、「歌のまち」というのもふさわしいように感じています。実際、芸術文化の振興や心豊かな生活を送

ることを目的に、多くの合唱団並びに歌謡連盟があり多彩な活動が展開されています。また府中の森芸術劇場では、著名なアーティストのコンサートはもとより、市内外を問わずたくさんの方が訪れる合唱発表会が数多く行われています。昨年、府中の森公園で美しいコーラスを聞かせていただいたこともありました。

そして何より、市内の都立高校や小・中学校の合唱が素晴らしいです。全国大会の常連校もあります。周年行事での発表に加え、毎年全校生徒による合唱祭を実施する学校など、歌の力が子どもたちを育んでいるのです。合唱はまさに協働。10月に予定している市制施行60周年記念式典はこれに注目です。





市からの情報かわら版

○各事業の申込み(先着順)で、時間の記載のないものは、午前8時半から受け付けます

募集

まちなみの絵画を募集

市では、市内小学校の4～6年生を対象に、まちなみの絵画を募集しています。応募いただいた作品は、府中市美術館で展示し、優秀作品は市制施行60周年記念誌に掲載します。

▽作品の企画 四ツ切判以内の画用紙
▽作品のテーマ 「府中市の中で自慢したい場所」「府中市で未来に残したい風景」「大好きな場所」「私が考える未来の街」の中から一つを選択

▽申込み 7月4日(金)までに、各市立小学校へ／私立小学校の児童は市役所7階計画課へ

▽問合せ 計画課土地利用担当(335・4334)、または広報課広報担当(335・4019)

府中水辺の楽校 子ども実行委員募集

▽対象 小学3～6年生

▽定員 15人(抽せん)

▽費用 1回200円(保険料ほか)

▽内容 ガサガサ魚とり、カヌー体験、昆虫・植物観察などの自然体験イベントに参加し、子どもたちのまとめ役として年間を通じて活動するとともに、活動内容をまとめて発表

※保護者の方には、スタッフとしてイベントの実施に協力していただきます。

▽申込み 5月23日(金)まで(必着)

に、はがきに住所、氏名(ふりがな)、学校名・学年、電話番号、保護者氏名を記入して、府中水辺の楽校運営協議会事務局(〒183-0056寿町1の5生活環境部環境政策課内)へ／持参可

▽問合せ 府中水辺の楽校運営協議会事務局(335・4315＝環境政策課内)

講座・催し

みんなで楽しむ軽スポーツ大会 ～障害のある方々とともに／60th

▽日時 5月17日(土) 午前10時～午後3時半／雨天中止

▽会場 市民陸上競技場

▽内容 玉入れ、大玉転がしなど簡単な競技とアトラクション

▽申込み 当日直接会場へ

▽問合せ 障害者福祉課生活係(335・4545／FAX368・6126)

工業技術講習会「スマートコミュニティの展望と新規ビジネス」

▽日時 6月11日(水) 午後6時～8時

▽会場 府中駅北第2庁舎3階会議室

▽定員 先着60人

▽費用 無料

▽講師 横山隆一氏(早稲田大学大学院教授)

▽申込み 電話、またはFAX(35

2・4100)で工業技術情報誌へ
▽問合せ 工業技術情報誌(335・4474)

浅間山全山清掃とムサシノキスゲの手入れ

古き良き里山の姿を残す浅間山の自然環境を保護・育成するため、全山清掃とムサシノキスゲなどの山野草の手入れを行います。

▽日時 5月24日(土) 午前10時～

11時半／雨天の場合は25日(日)
▽集合場所 浅間山山頂あずまや
※軽作業が可能な服装でお越しください。

※軍手・ごみ袋は集合場所に用意してあります。

▽主催 浅間山自然保護会

▽申込み 当日直接集合場所へ

▽問合せ 環境政策課自然保護係(335・4315)、または浅間山自然保護会・山田宛(306・7893)

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

4月からの消費税引上げに伴い、所得の低い方々や子育て世帯の負担を考慮し、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金を支給します。

申請方法などについては、今後の「広報ふちゅう」や市のホームページなどでお知らせします。

また、事業の実施に伴い、5月12日(月)からコールセンターを開設します。問合せは、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金コールセンター(335・4275)へ。

■臨時福祉給付金

▽申請期間 7月1日(火)から11月28日(金)

▽支給対象者 次の全てに該当する方

○平成26年1月1日現在、住民基本台帳に記載されている方

○平成26年度市民税非課税の方

○平成26年度市民税課税の方に扶養されていない方

○生活保護を受給していない方

▽加算対象者 支給対象者で、次のいずれかに該当する方

○高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などの受給者

○児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者

▽支給額 支給対象者1万円、加算対象者1万5千円

■子育て世帯臨時特例給付金

▽申請期間 7月14日(月)から11月28日(金)

▽支給対象者 次の全てに該当する方

○平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)受給者

○平成25年中の所得が、児童手当の所得制限額未満の方

▽対象児童 次の全てに該当する児童

○平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の対象となる児童

○臨時福祉給付金の対象者でない児童

○生活保護を受給していない児童

▽支給額 対象児童1人につき1万円

○掲載内容は、当事者間で責任をお持ちください

○はがきなどでの申込みは、住所・氏名・電話番号などを記入してください

☆ひろば

■被災地応援巡リツアー 6月14日(土)・15日(日)の1泊2日／集合は午前6時に大國魂神社前／先着25人／費用23800円(宿泊費ほか)／内容は往復貸切バスで岩手県陸前高田市・宮城県気仙沼市を訪ね、現地の方の体験談を聞く／主催は復興支援隊☆チーム府中／申込み・問合せは同会・大間宛(090・8757・6468)へ

■府中市民囲碁大会 6月15日(日) 午前10時～午後5時 府中グリーンプラザ／定員100人／費用一般1000円、中学生以下500円(昼食代ほか)／内容はクラス別対局ほか／主催は府中市囲碁連盟／申込みは6月9日(月)まで(当日消印有効)に、はがきに氏名のふりがな、年齢、段級位も記入して、平田恒二宅(〒183-0056寿町1の7の20の107)へ／問合せも同宅(368・6715)へ

■菊作り講習会 5月18日(日) 午後1時半～3時半 大國魂神社／無料／内容は小菊・中菊作り／講師は志村進一氏(東京多摩菊花連盟理事)／当日直接会場へ／問合せは松村宅(362・8463)へ

■憲法フェスタin府中 5月18日(日) 午後1時～4時 府中グリーンプラザ／対象は市民／先着450人／費用500円(高校生以下無料)／内容は文化行事と記念講演「憲法が息づく国へ」／講師は小森陽一氏(東京大学教授)／主催は憲法フェスタ実行委員会／申込み・問合せは丹野宅(366・1346)へ

■けやき太極拳クラブ無料体験学習 6月10日・17日・24日(火) 午後2時～4時 生涯学習誌／各回先着10人／講師は荒木房子氏(太極拳講師)／申込み・問合せは小林宅(334・9920)へ

■けやき太極拳木曜教室無料体験学習 6月5日・12日(木) 午後2時～4

時 白糸台文化誌／各回先着10人／講師は荒木房子氏(太極拳講師)／申込み・問合せは村山宅(334・4333)へ

■太極拳金曜日の会無料体験学習 6月6日・13日・20日(金) 午後2時～4時 中央文化誌／各回先着10人／講師は荒木房子氏(太極拳講師)／申込み・問合せは鈴木宅(335・3468)へ

■東京女子体育大学公開講座「健康講座」 ①6月21日(土) 午後1時～3時・②29日(日) 午前10時～正午 同大学(国立市富士見台)／対象は成人／先着①40人・②30人／内容は①大人のラジオ体操、②タイ式ヨガ／講師は同大学教員ほか／申込みは5月12日(月)から電話、またはFAXで同大学地域交流誌へ／問合せも同誌(042・572・4317＝FAX同番)へ

■植物画さつき会展 5月17日(土)から6月5日(木) 午前9時～午後10時(6月2日を除く) 生涯学習誌／無料／内容は身近にある木・花などの植物画／問合せは塚本宅(368・3856)へ

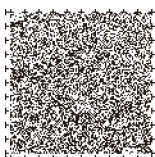
■植物画「テールベルト」作品展 5月21日(水)から6月1日(日) 午前

9時～午後10時(1日は午後4時まで) 生涯学習誌／問合せは神田宅(365・1959)へ

■タンゴ・ワルツ・スローを踊ろう 5月13日・20日・27日、6月3日(火) 午後7時～9時 片町文化誌／各回先着10人／費用1回1000円(資料代)／内容は基本から応用までの社交ダンス体験／講師はボールルームダンス連盟公認インストラクター／主催はパートナー／申込み・問合せは村本宛(090・8747・9577)へ

■プリムローズ定期演奏会 6月7日(土) 午後2時～4時 府中の森芸術劇場／無料／内容はフォーレ「小ミサ曲」、高田三郎「ひたすらな道」、寺嶋陸也「風になりたい」ほか／出演は広瀬忠雄(指揮)、宮田真理(ピアノ)ほか／当日直接会場へ／問合せは堀江宛(090・5436・9319)へ

■府中年金者組合写真クラブ「けやき」写真展 5月20日(火)から25日(日) 午前9時～午後6時(20日は正午から、25日は午後5時まで) 府中グリーンプラザ分館／問合せは勝谷宅(363・9050)へ



市の施設☆講座・催し情報

○各事業の申込み(先着順)で、時間の記載のないものは、午前9時から受け付けます

生涯学習センター

〒183-0001 浅間町1の7
☎050・3491・9849

■小学生のキャンドル講座

6月8日から29日の毎週日曜日
午前10時～正午(全4回) 工房／対象は小学生／先着20人／費用6800円／内容はオリジナルキャンドル作り／講師は橋壁眞佐美氏(NHK学園講師)／申込みは電話で当館へ

■初めての電子メール

6月3日(火)・5日(木)午前9時半～午後零時半(全2回) パソコン学習室／対象は平成11年4月1日以前生まれの市民で、文字入力のできる方／先着19人／費用2100円／講師は悠学の会会員／申込みは電話で当館へ

生涯学習センター体育室 9月の団体利用日を変更

生涯学習センター体育室の9月の団体利用日を、14日(日)・27日(土)に変更します。

府中市美術館

〒183-0001 浅間町1の3
☎336・3371

■トーク+ワークショップ「本をめぐるアートと出会う」

6月1日(日)午前10時半～正午 創作室／定員20人(抽せん)／費用300円(トークのみの参加は無料)／内容は本とアートとの関わりについての解説、本作りの体験／講師はうらわ美術館学芸員ほか／申込みは5月21日(水)まで(当日消印有効)に、往復はがき(1人1枚)に住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、返信用宛名を記入して、当館「本をめぐるアート」係へ／トークのみの参加は当日直接会場へ

府中の森芸術劇場

〒183-0001 浅間町1の2
☎335・6211

【チケットの申込み】

・チケットふちゅう(午前10時～午後6時)
☎333・9999
・チケットぴあ(各チケット予約開始日の午前10時から)
☎0570・02・9999

■劇団四季ファミリーミュージカル「魔法をすてたマジョリン」

7月23日(水)午後6時半 ふるさとホール／入場料一般5000円、小学生以下3000円(全席指定、2歳以下の膝上での鑑賞は無料)／チケット発売開始は5月18日(日)

■ハピネスチャージプリキュア！ミュージカルショー

8月20日(水)午前11時、午後2時 どりーむホール／入場料S席3200円、A席2600円、B席2000円(全席指定、2歳以下の膝上での鑑賞は無料)／出演は劇団飛行船／チケット発売開始は5月24日(土)



▲ハピネスチャージプリキュア！

ルミエール府中

〒183-0055 府中町2の24
・中央図書館 ☎362・8647

■不用雑誌の配布

5月21日、6月18日(水)、7月24

元気フォーラム講演会

健康落語で元気になろう！

▽日時 6月21日(土)午後2時～3時半
▽会場 府中の森芸術劇場
▽対象 市民(未就学児の入場不可)
▽定員 先着450人
▽費用 無料
▽内容 健康落語、笑いの効用、生活習慣病の予防ほか

▽講師 立川らく朝氏(医師)
▽申込み 5月12日(月)から電話で保健分館へ
▽問合せ 保健分館成人保健係(368・6511)



▲医師で落語家の立川らく朝氏

日(木)、8月20日(水)午前9時 1階リサイクル図書コーナー／1人10冊まで／在庫がなくなり次第終了／手提げ袋持参

■本の病院

5月31日(土)午後2時～5時 4階多目的ルーム／内容は壊れた本の簡単な修理／当日直接会場へ

介護予防推進センター

〒183-0033 分梅町1の31
☎330・2010

■介護予防講座「楽しく身につく栄養調理講座」

5月22日(木)午後1時半～3時半／先着10人／費用300円／内容は栄養の話と鍋一つでできる簡単な調理実習

■介護予防講座「知っておこう！認知症予防」

5月23日(金)午前10時半～11時半／先着20人／無料／内容は気軽にできる認知症予防と教室(遊友クラブ)の紹介

■介護予防講座「気持ちいい♪しっとりハンドケアとマニキュア」

5月28日(水)午前10時半～11時半／先着20人／無料／内容は手のろうパックとマニキュア

■いきいきハウス1泊体験「はじめよう！パソコン～カレンダー編」

5月29日(木)・30日(金)／先着6人／費用3300円(食費含む)／内容はパソコンを使った脳の活性化ほか

■いきいきハウス1泊体験「来たれ！介護予防合宿」

6月2日(月)・3日(火)／先着6人／費用3300円(食費含む)／内容は介護保険に頼らない体づくりのための筋力トレーニングやストレッチ、食事の話ほか

◆ 上記5記事の共通項目 ◆

対象は介護保険の認定を受けていない65歳以上の市民／申込みは5月12日(月)から電話で当館へ

ふれあい会館

〒183-0056 寿町3の2
・府中ボランティア ☎364・0088

■はじめの一步～「夢バンク」ボランティア教室

5月21日(水)午後2時～4時半 6階会議室／対象はこれから市内でボランティア活動を始めようと思っている方／先着20人／内容はボランティア活動時の心構え、趣味や特技の生かし方、車いすの扱い方／申込みは5月12日(月)から電話で府中ボランティア館へ

■ボランティア団体等福祉活動助成金

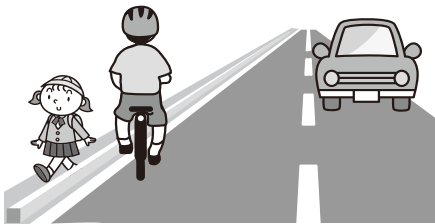
対象は1年以上活動実績があり、ほかの助成を受けていない市内の福祉活動団体(法人を除く)／助成上限額は3万円／申込みは5月30日(金)までに、決められた用紙(府中ボランティア館に用意)に必要な書類を添えて、電話連絡後、同館へ／審査結果は6月下旬に通知

自転車安全利用五則を守りましょう

自転車の交通事故が増えています。交通ルールやマナーを確認し、安全な走行を心掛けましょう。

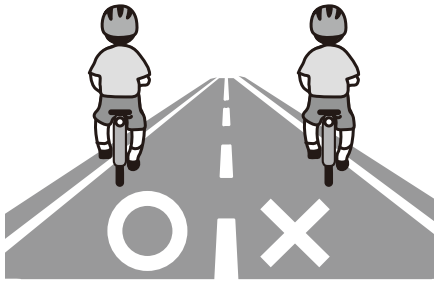
問合せは、地域安全対策課安全係(335・4147)、または府中警察署交通課(360・0110)へ。

1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
道路交通法上、自転車は車両に位置付けられています。歩道と車道の区別のあるところは、原則、車道を通行しましょう。



※3か月以下の懲役、または5万円以下の罰金。

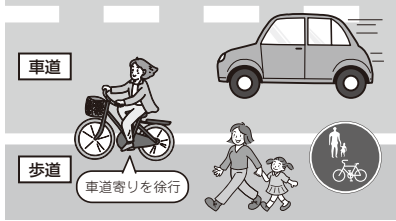
2 車道は左側を通行
自転車は車道の左端を通行しましょう。



※3か月以下の懲役、または5万円以下の罰金。

3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩道では、すぐに停止できる速度で走行し、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しましょう。



※2万円以下の罰金、または料料。

自転車安全利用五則のほか、次の行為も禁止されています

運転中の携帯電話使用などの禁止



※5万円以下の罰金。

傘差し運転などの禁止



※5万円以下の罰金。

5 子どもはヘルメットを着用

保護者は、幼児・児童を自転車に乗車させるときは、乗車用ヘルメットを着用させましょう。



4 安全ルールを守る

飲酒運転禁止



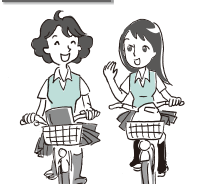
※5年以下の懲役、または100万円以下の罰金。

二人乗り禁止



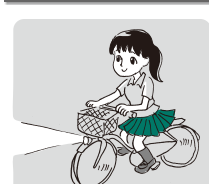
※2万円以下の罰金、または料料。

並進禁止



※2万円以下の罰金、または料料。

夜間ライト点灯



※5万円以下の罰金。

信号を守る



※3か月以下の懲役、または5万円以下の罰金。

一時停止と安全確認



※3か月以下の懲役、または5万円以下の罰金。